　　年　　月　　日

　福岡県知事　○○　○○　殿

所　在　地

学校法人名

印

理　事　長

（記名押印に代えて、署名することができる。）

校 長 採 用 届

このたび、私立専修学校○○○○の校長を採用しましたので、学校教育法第１３３条第１項において準用する同法第１０条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり届け出ます。

記

１　新校長氏名

２　新校長の採用年月日

３　新校長の常勤・兼務の別

４　新校長の資格

例１（県審査基準第３条第１項に該当する場合）

学校教育法施行規則第２０条第１号イに該当（高等学校の校長の職に○年）

例２（県審査基準第３条第２項に該当する場合）

県審査基準第３条第２項に該当

**※教育・学術に関するどのような業務に従事し、教育に関し高い識見を有する者であると**

**判断する理由について、別紙（様式任意）にて具体的に説明してください。**

**理由について、**

５　前校長氏名

６　前校長の辞任年月日

７　添付書類

（１）新校長の履歴書

（２）新校長の身分証明書又は誓約書

（３）新校長の就任承諾書

（４）新校長の教員免許状の写し等（保有する場合）

（５）前校長の辞任届

（６）理事会及び評議員会の議事録写し（原本証明付）

（原本証明は、記名押印に代えて署名することができる。）

校長採用届について

【留意事項】

１　校長採用届は、校長を採用しましたら速やかに提出してください。

２　校長が理事を兼ねる場合は、別途「役員変更届」を提出してください。

３　常勤ではない兼務校長を置く場合は、校長に代わって職務を遂行できる基幹教員を配置する必要があります。

４　「４　新校長の資格」については、福岡県私立専修学校設置認可審査基準第３条第１項または第２項で定めた校長の資格を満たしているかを確認するため、様式中の例を参考に記載してください。

　　なお、第３条第２項に該当する場合は、その判断理由を別紙にて提出してください。

福岡県私立専修学校設置認可審査基準

第３条 専修学校の校長は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第20条第１号中イからヌに掲げる職のいずれかに５年以上又は２以上に通算して５年以上従事した者であることを要するものとする。ただし、同規則第20条第１号ハ中「事務職員」を適用する場合にあっては、「学校教育法第１条及び第124条に規定する学校の事務職員」とする。

２　前項の規定により難い特別の事情のあるときは、５年以上教育に関する職又は教育、学術に関する業務に従事し、かつ、教育に関し高い識見を有する者を校長として採用することができる。

学校教育法施行規則

第２０条

（省略）

イ　学校教育法第一条に規定する学校及び同法第百二十四条に規定する専修学校の校長（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園（以下「幼保連携型認定こども園」という。）の園長を含む。）の職

ロ　学校教育法第一条に規定する学校及び幼保連携型認定こども園の教授、准教授、助教、副校長（幼保連携型認定こども園の副園長を含む。）、教頭、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師（常時勤務の者に限る。）及び同法第百二十四条に規定する専修学校の教員（以下本条中「教員」という。）の職

ハ　学校教育法第一条に規定する学校及び幼保連携型認定こども園の事務職員（単純な労務に雇用される者を除く。本条中以下同じ。）、実習助手、寄宿舎指導員及び学校栄養職員（学校給食法（昭和二十九年法律第百六十号）第七条に規定する職員のうち栄養教諭以外の者をいい、同法第六条に規定する施設の当該職員を含む。）の職

ニ　学校教育法等の一部を改正する法律（平成十九年法律第九十六号）第一条の規定による改正前の学校教育法第九十四条の規定により廃止された従前の法令の規定による学校及び旧教員養成諸学校官制（昭和二十一年勅令第二百八号）第一条の規定による教員養成諸学校の長の職

ホ　ニに掲げる学校及び教員養成諸学校における教員及び事務職員に相当する者の職

ヘ　海外に在留する邦人の子女のための在外教育施設（以下「在外教育施設」という。）で、文部科学大臣が小学校、中学校又は高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したものにおけるイからハまでに掲げる者に準ずるものの職

ト　ヘに規定する職のほか、外国の学校におけるイからハまでに掲げる者に準ずるものの職

チ　少年院法（平成二十六年法律第五十八号）による少年院又は児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）による児童自立支援施設（児童福祉法等の一部を改正する法律（平成九年法律第七十四号）附則第七条第一項の規定により証明書を発行することができるもので、同条第二項の規定によりその例によることとされた同法による改正前の児童福祉法第四十八条第四項ただし書の規定による指定を受けたものを除く。）において教育を担当する者の職

リ　イからチまでに掲げるもののほか、国又は地方公共団体において教育事務又は教育を担当する国家公務員又は地方公務員（単純な労務に雇用される者を除く。）の職

ヌ　外国の官公庁におけるリに準ずる者の職

５　提出部数　　　１部

履　　歴　　書

（ 年 月 日現在）

ふりがな

氏 名 現住所

（生年月日・年令）

　（記載例）

学歴 昭和 年 月 日 ○○大学○○学部卒業

昭和 年 月 日 ○○大学大学院博士課程修了

職歴 昭和 年 月 日 ○○大学△△学部講師（ まで）

昭和 年 月 日 同 助教授（ まで）

平成 年 月 日 同 教 授（現在に至る）

平成 年 月 日 ○○学園理事就任（現在に至る）

賞罰 特になし

誓　　約　　書

氏　　　　　　　名

　上記の者は、次のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

１　禁錮以上の刑に処せられた者

２ 教育職員免許法第１０条第１項第２号又は第３号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から３年を経過しない者

３　教育職員免許法第１１条第１項から第３項までの規定により免許状取上げの処分を受け、３年を経過しない者

４　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で　破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

　　年　　月　　日

福岡県知事　　○○　○○　殿

学校法人名

印

理事長名

（記名押印に代えて、署名することができる。）

就　　任　　承　　諾　　書

　　　　年　　月　　日

学校法人　○○○○

理事長　　○○　○○　殿

住　　所

印

氏　　名

（記名押印に代えて、署名することができる。）

　　年　　月　　日から○○○学校の校長に就任することを承諾します。

※　写しの場合には、理事長による原本証明を行うこと。

（原本証明は、記名押印に代えて署名することができる。）

辞　　任　　届

　　 　　　年　　月　　日

学校法人　○○○○

理事長　　○○　○○　殿

住　　所

印

氏　　名

（記名押印に代えて、署名することができる。）

一身上の都合により○○○学校の校長を 年 月 日付けで辞任したく届け出ます。

※　写しの場合には、理事長による原本証明を行うこと。

（原本証明は、記名押印に代えて署名することができる。）